

緊急災害時の取り組み

特定非営利活動法人CS障がい者放送統一機構
専務理事 大嶋雄三

- 緊急時聴覚障害者への情報保障の取り組み
-
- 1. チリ大地震の緊急時対応
-
- 2. 要援護者 聴覚障害者
-
- 3. 災害時聴覚障害者は何に困るか
-
- 4. 情報伝達の仕組み
-
- 5. 避難場所
-
- 6. 支援物資について
-
- 7. 援助者と緊急体制
- 8. 災害訓練

チリ大地震による津波情報の取り組み

(7)「目で聴くテレビ」の緊急災害放送

○震度6以上の地震などの大規模な災害時に緊急配信

- 2004年度 新潟県中越地震など20回
- 2005年度 JR福知山線事故など9回
- 2007年度 3月能登半島地震、7月中越沖地震
- 2008年度 6月岩手宮城内陸地震、7月岩手沿岸北部地震
- 2009年度 8月静岡県沖地震

(参考画面②)

考えてみましょう いざというときにどうしますか？

- あなたには避難勧告などの緊急情報が確実に伝わりますか？
- あなたの安否をどうやって伝えますか？
- 字幕も手話もないニュース番組で災害の情報がつかめますか？
- 避難場所が解りますか、食料配給などがあるかどうか、何時受け取るのかわかりますか

手話と字幕の番組 「目で聴くテレビ」



専用受信機「アイ・ドラゴン」普及数

- 約1万台 (2009年3月末現在)
- 「アイ・ドラゴンII」普及数 約9000台
- 旧「アイ・ドラゴン」普及数 約1000台

「目で聴くテレビ」は聴覚に障害のある方のための放送局です。1995年の阪神淡路大震災の教訓をひきまえ、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者中途失聴者団体連合会などが中心となり、98年からCS放送(衛星通信)をスタート。聴覚障害者自身がキャスターやカメラマンとして番組制作に参加。ニュースや地域の話からスポーツ、手話学習災害時の情報まで、手話と字幕でさまざまな情報を発信しています。

緊急時情報発信システム概要

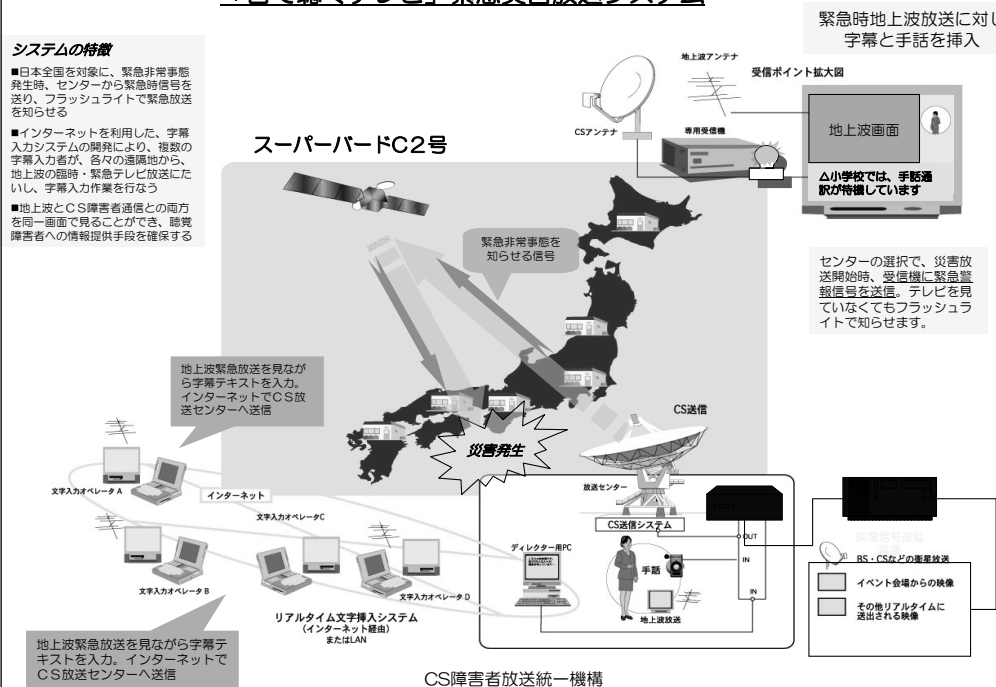
- 全国40箇所の情報提供施設とのネットワーク連携
- ・「災害時における情報伝達要請に関する協定」 静岡県 05年12月
- ・情報発信への適応
 - 緊急時のみの利用ではユーザ側もセンター側も慣れていないため利用できない。

➡ 日常と緊急時の情報発信の組み合わせ

「目で聴くテレビ」緊急災害放送システム

システムの特徴

- 日本全国を対象に、緊急非常事態発生時、センターから緊急時信号を送り、フラッシュライトで緊急放送を知らせる
- インターネットを利用した、字幕入力システムの開発により、複数の字幕入力者が、各々の遠隔地から、地上波の臨時・緊急テレビ放送にたいし、字幕入力作業を行なう
- 地上波とCS障害者通信との両方を同一画面で見ることができ、聴覚障害者への情報提供手段を確保する



まさに命にかかわる緊急の課題！

災害の各段階で、国・自治体、放送局、団体がそれぞれどのような責任と役割を果たすのか？

- ① 災害発生前 — 事前の備え、訓練
- ② 災害発生直後 — 災害の中身、緊急避難など
- ③ 発生後、数時間～1日 — 安否確認など
- ④ 2日～数日 — 避難所での生活など
- ⑤ 復旧、復興 — 後片付け、生活相談、支援

統一機構の災害時対応

- ① CS信号で「アイ・ドラゴンⅡ」の光警報機が点滅、「目で聴くテレビ」緊急放送をお知らせ
- ② テレビの災害ニュース番組に対応するリアルタイム字幕・手話放送
- ③ 聴覚障害者独自の情報と取材にもとづく災害特別番組の放送

統一機構の災害時対応

- ④ 「目で聴くテレビ」のホームページの「緊急災害情報」コーナーに情報を掲載
- ⑤ 「アイドラネットシステム」を使った携帯メールなどへの緊急メール発信、返信メールでの状況・安否確認
—— 京都市聴言センター、京都府城陽市など一部地域でモデル的に運用

取り組みの教訓と今後の課題

- (ア)「目で聴くテレビ」が大切にしていること
- ① 自己選択・自己決定に不可欠な情報保障を
あたり前のこととして
 - ② 障害者自らが運営に参加し、情報の発信者に
 - ③ 普段から使い慣れた方法こそ、いざというときに役立つ
—— 日常の情報発信が大切
 - ④ 複数のシステムを組み合わせることで二重三重の情報保障を
 - ⑤ マニュアルと訓練 —— 滋賀、神奈川、静岡で訓練実施

重視している課題

聴覚障害者への「アイ・ドラゴン3」
の普及、避難所などへの配置を市
町村に要請 ―― 静岡県の施策

字幕支援地域の拡大・手話の支援体
制の確立